

○議長（福田正男議員） 次に、萩下 恵さん。

〔3番 萩下 恵さん登壇〕

○3番（萩下 恵さん） 萩下 恵です。よろしく
お願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

私は、旧川根町で生まれ育ち、大学進学の際に
他県に移ったものの、就職を機にこちらに戻り、
現在は私の両親と夫とともに家業である茶製造販
売業を営んでおります。地場産業である茶業を営
み、5歳と2歳の子どもを育てる中で、自然環境
のよさや人の暖かさなど、改めて川根のよさを感
じております。しかしながら、全国の過疎地と同
様に川根地区でも近年は少子化・高齢化が深刻と
なっており、地域の自治活動も継続困難になりつ
つあります。川根地区の子どもの数を例にとつて
みましても、私の父の時代、昭和30年代には1学
年300人近くいた児童の数も、私の年代、平成の
初めには100人弱、現在の私の子どもの学年とな
ると30人以下となり、わずか半世紀の間に10分の
1にまで減っています。若者が地区外に流出する
一方で、移住・定住のための売地など受け皿が少
ないのが現状です。また、高齢化により地場産業
である茶栽培の農家も疲弊し、放棄茶園も増加し
ております。私の住む石風呂葛籠地区にも放棄茶
園が増えていますが、全ての茶園を引き継ぐこと
不可能であり、次の作り手も見つけられず、荒れ
た茶園を見るたびに心を痛めております。そこで
今日は、特に山間地で深刻化している放棄茶園の
対策と、川根地区の子育て世代型住宅について質
問させていただきます。

1つ目の質問は、放棄茶園対策についてです。

近年、山間地において放棄茶園が増えており、
今後も農家の高齢化により増加すると予想されて
います。耕作放棄される茶園は、傾斜地、面積が
狭い、作業車が入らない、地質が悪いなど条件が
悪く、次の作り手を探するのが困難な状態です。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

(1) 島田市内の現状と対策はどうなっているの
でしょうか。

(2) 他作物への転換や茶草場としての利用でき
るように、面積の狭い畑でも茶樹の伐根などの補
助はできないでしょうか。

(3) 茶園の次の作り手を探せない人や他の方法
がわからない人もいます。農業支援は市だけでな
く県、国でも補助金等を出していますが、それぞ
れ窓口が違い、助成対象の事業でも申請を見逃す
場合があります。子育てコンシェルジュのように
総合的に相談できる窓口は作れないでしょうか。

2つ目の質問は、川根地区の若者向け住宅につ
いてです。

川根地区には売地が少なく、子育て世代住宅を
退去した世帯が、次のステップである定住のため
の新住居を同地区に建てられない状態となってい
ます。このままでは、川根地区に家を建てたい世
帯が他の地区や市外に転居してしまいます。そこ
で、以下の質問をさせていただきます。

(1) これまでの実績と現在の状況はどのようにな
っていますか。どれくらいの世帯が住み、川根
に定住、または引っ越したのでしょうか。

(2) 川根地区には売り家や売り土地が少ないの
ですが、身成の新住宅地のように、新しい住宅用
地を作れないでしょうか。

以上で、壇上での質問を終わります。

〔3番 萩下 恵さん発言席へ移動〕

○議長（福田正男議員） 染谷市長。

〔市長 染谷絹代登壇〕

○市長（染谷絹代） 萩下さんの1の(1)の御質問
についてお答えをいたします。現在、農業委員
会で把握している茶園を含む農地の状況ですが、
平成28年度の耕地面積は約3,230ヘクタールで、
そのうち耕作放棄地は約42ヘクタールござい
ます。5年前の平成23年度は耕地面積約3,330ヘ
クタールで、そのうち耕作放棄地は約33ヘクタ
ールでした。5年間で耕地面積が約100ヘクタ
ール減少す

る一方、耕作放棄地は約9ヘクタール増加しており、特に中山間地の傾斜地など耕作管理が困難な場所で増えております。耕作放棄地対策としましては、農業委員会が市内全域の農地パトロールを行って状況を把握し、耕作放棄している地権者に対しては、営農再開や草刈り等の管理指導を行うとともに、貸付希望のある方については、受け手を探して貸借の斡旋を行っております。

次に、1の(2)の御質問についてお答えをいたします。他作物への転換については、国の茶改植等支援事業において転換に伴う茶樹の抜根に対する支援制度があります。ただし、この補助を受けるためには3人以上の茶生産者グループに参画し、実施面積が20アール以上などの条件がございます。また、茶草場への転換については、現在、補助制度はございません。

次に、1の(3)の御質問についてお答えをいたします。農業支援については農林課内に茶園基盤整備や農地集積担い手育成や新規就農などに関する専門員を2人配置し、相談体制の充実を図っております。また、農地の貸借についての相談は農業委員会と農林課が連携し対応しております。さらに国や県、農協もいろいろな事業を実施しておりますが、農林課がこれらの総合窓口となっておりますので、農業に関する相談がありましたら、まずは農林課へお問い合わせをください。お願いをいたします。

次に、2の(1)の御質問についてお答えをいたします。子育て世代型住宅は平成23年4月に運用を開始し、現在、全18戸が満室となっております。これまでに転居者が8世帯おり、転居先につきましては、川根地区が3世帯、島田地区が1世帯、金谷地区が1世帯、川根本町が2世帯、富士市が1世帯となっております。

次に、2の(2)の御質問についてお答えをいたします。川根地区で売り出されている土地や建物が少ないことに関しましては、転入・転出の動き

が少なく、需要を喚起しにくい状況にあるということが原因の一つと考えられます。このような中で、子育て世代型住宅に入居されていた方に引き続き川根地区にとどまていただくために市ができることといたしましては、公共的な利用の見込みがなくなった市有地を売りに出すという方法が考えられます。今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえまして、現在、公共施設の配置のあり方を見直しておりますが、その過程で施設の統廃合があった場合には、余った土地を住宅地にリニューアルするといった方法も考えられますので、資産の有効活用という観点から遊休地、未利用地の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

なお、再質問につきましては担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(福田正男議員) 萩下さん。

○3番(萩下 恵さん) 御答弁ありがとうございます。それでは、放棄茶園対策について改めて質問させていただきます。

農家の方々が農地を守っていくために、耕作放棄地を増やさないための助成制度はございますか。

○議長(福田正男議員) 北川産業観光部長。

○産業観光部長(北川雅之) 耕作放棄地を増やさないためということで、できる限り地域の農地を地域の皆さんの手で守っていただきたいという観点から、中山間地域直接支払制度という制度、また多面的機能支払交付金事業、これらの事業の活用を推進しております。これにより農道の維持修繕や農地周辺の草刈りなどの経費を助成して、農地の保全につなげていただいております。なお、今後、耕作放棄地の増加が予想される中山間地域の条件の悪い農地につきましては、傾斜地で作業がしづらいという欠点はございますけれども、一方で他の農地への影響が少ない、一団の農地が確保できるといった利点もございます。そうしたこ

とから、有機農業へ転換するような方向で指導させていただきながら、付加価値を高めて需要の高い輸出用のお茶の栽培を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（福田正男議員） 萩下さん。

○3番（萩下 恵さん） ありがとうございます。
では、既に耕作放棄地となってしまった農地を再生する耕作放棄地再生事業の実施状況はいかがでしょうか。

○議長（福田正男議員） 北川産業観光部長。

○産業観光部長（北川雅之） 既に耕作放棄地となってしまった農地を再生する事業としまして、荒廃農地等利活用促進交付金という補助金や、農地耕作条件改善事業というような事業がございます。平成28年度はこの制度を使って阪本地区や下川根地区、相賀地区など5件で58アールの耕作放棄地を解消していただきまして、263万7,000円の補助金を交付しております。

○議長（福田正男議員） 萩下さん。

○3番（萩下 恵さん） ありがとうございます。
それでは、高齢などの理由で農業を続けられず、リタイアする人から農業を頑張る人へ農地を引き継ぐ制度はございますか。

○議長（福田正男議員） 北川産業観光部長。

○産業観光部長（北川雅之） 農業委員会での貸借の斡旋という、先ほども市長の答弁で申し上げましたけれども、そうしたもののほか、農地中間管理事業というものがございます。これは各都道府県が農地中間管理機構という組織を設置しまして、その組織が高齢化や後継者がいないため農業を継続できない方から農地を借り受けて、規模拡大を図る農家へ貸し付ける仲介を行う制度でございます。そうしたものを使って新たな方に農業をやっただけ。

もう一つと対策として、農業経営の法人化というものがございます。例えば地域の茶工場などが中心になって農業を行う会社を設立していただき、

社員として若い人を雇用して、農業ができなくなった人の農地を借り受けて耕作をしていくという方法でございます。いずれの方法につきましても受け手の確保が課題であり、その体制の整備が重要であると考えておりますけれども、そうしたことを進めていって、できるだけ耕作放棄地が増えないような、そうした対策をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（福田正男議員） 萩下さん。

○3番（萩下 恵さん） ありがとうございます。
茶価の低迷もあり、茶産業は大変厳しい状況ではありますが、地域の資源を守るためにも、引き続き御支援いただければと思います。

それでは、2つ目の子育て世代型住宅の(1)の質問に対して再質問させていただきます。子育て世代型住宅の入居者に対し、転居先についての考えを聞いたことはありますか。

○議長（福田正男議員） 大村都市基盤部長。

○都市基盤部長（大村 彰） 昨年の平成28年7月になりますけれども、子育て世帯型住宅に入居されています16の世帯に対しまして、転居後の住居に対する考えにつきまして無記名でアンケート調査を実施いたしまして、14の世帯から回答をいただきました。結果につきましては、8世帯が川根地区に住宅を購入する。または川根地区の実家に入るとの回答をいただいております。また、別の地区に住む、またはわからないと回答をいただきました世帯のうち4世帯が、川根地区に土地があれば住宅を購入したいという回答をいただいております。回答していただいた14世帯中、12の世帯の方が川根地区に定住したいという意向をお持ちでございました。

以上でございます。

○議長（福田正男議員） 萩下さん。

○3番（萩下 恵さん） ありがとうございます。
子育て世帯型住宅の入居者の中に川根地区に住むことを希望しながらも、土地がないとの理由によ

り他地区への転居を考えている世帯があるとのことですので、市有地の未利用地を住宅用地として活用できるようお願いしたいと思います。

茶産業は大変厳しい状況ではありますが、引き続き御支援いただき、また私自身も生産者・販売者として自分たちにできることを行い、おいしいお茶づくりに、茶業振興に努めてまいりたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福田正男議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 萩下さん、御質問ありがとうございます。本当に一生懸命に農業にも打ち込み、そしてまた地域の課題を考えていただいていること、頭が下がります。そうした中で今日御質問いただいた中に、子育てコンシェルジュのように総合的に相談できる窓口をつくれなにかという御提案をいただきました。実際はあるのですが、わかりにくいということなのだろうと私は思っております。ですから、農林課ないし農業委員会のところに総合窓口案内、相談窓口というような掲示をすれば、そういった工夫をしてみたいと思います。

また、島田市には島田市産業支援センターおびさぼというのが島田信用金庫の本店の向かい側にございます。こちらは産業支援と言いながらも、農業の支援も行っております。それぞれの御質問の中身に応じて相談も専門家をそろえて、市の農林課や農業委員会、そして県との連携も踏まえて、お一人お一人の皆様方の御相談のお悩みに解決まで寄り添うということで支援を行っておりますので、産業支援センターおびさぼも農業経営の相談の窓口の一つとして使っていただければありがたいというふうに思っております。

それから、私は川根地区での子育てについても思うのですが、地域の方々がまさに地域総ぐるみで子育てをしてくださっている、大変恵まれ

た地域であると思っております。しかしながら、昭和三十四、五年ごろは1万3,000人以上いた人口が、今は5,000人を切るところまで来ておりまして、少子化の問題が待ったなしでございます。そうした中、川根地区に住みたいという若い方たちは大勢いらっしゃいます。例えば、川根の消防団員で土地がないものだから、仕方なく金谷地区に住んでいるけれども、所属は川根の消防団だという方もおられるのです。こういった川根地区に住みたいと思う若い方たちの、その願いがかなえられるようにするためには、土地の流動性を高めていかなければなりません。ところが、実際にはなかなか売りに出る土地がない中、市が持っている既に公共的な施設として使う見込みのない土地については、今後こうした住宅用の土地として供給することも視野に入れて対策をとってまいりたいと考えております。今後ともまた御意見を、忌憚のない御意見を、何も遠慮は要りませんので、行政のほうに届けていただければありがたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福田正男議員） 萩下さん。

○3番（萩下 恵さん） 御答弁ありがとうございます。私自身も川根地区でずっと暮らしていきたいと思っていますので、自分自身できることを行って、少しでも川根地区をよりよい地域にして、人を呼び寄せていきたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。